愛知県警機動隊の沖縄への派遣中止を求める
住民監査請求の請求人の代理人のお願い

各位

日頃のご活躍に敬意を表します。

さて、ご存知のように昨年年７月 11 日、沖縄の東村高江で、ヘリパット工事が再開され、翌 12 日には米軍基地建設に伴う警備と称して、警視庁をはじめとした６都府県から機動隊 500 人以上が派遣されました。現地に派遣された機動隊による不当拘束や暴力的排除、生活道路や私有地の封鎖、不当逮捕や市民への暴力行為、恫喝、取材妨害などが連日のように報告されています。不当逮捕も相次ぎ、今だ３名の拘留も続いています。機動隊の強制排除によってけが人も続出し救急搬送される人もいました。また、大阪府機動隊員が「さわるな土人」、「黙れシナ人」など、人権を無視した差別発言をするなど決して許されないことも起きています。

この高江への機動隊の派遣は、警察法６０条による、沖縄県公安委員会から愛知県公安委員会への援助要請に基づくものですが、派遣中の機動隊員の給与は愛知県の予算から支出されています。私たちは、私たちの税金が、高江で住民の意思を踏みにじり、オスプレイの基地を建設するための、違法な弾圧に使われることに黙っていられないと、愛知県に対して機動隊の派遣中止を求める住民監査請求をする準備を進めています。

愛知県民が、愛知県警機動隊による高江住民弾圧を許さないことを沖縄のみなさんにも示すため、一人でも多くのみなさんが、この監査請求の代理人になってくださいますようお願いします。

住民監査請求人代理人：大脇雅子弁護士事務所　　大脇雅子弁護士
住民監査請求人代表者：安倍内閣の暴走を止めよう共同行動実行委員会
共同代表　中谷雄二・長峯信彦